

事 務 連 絡

平成30年6月8日

平成30年6月第3週ご利用予定の団体責任者 様

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立妙高青少年自然の家

所長 星野 浩一

停電に係る利用受入停止について（お詫び）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。当青少年自然の家の運営におきまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年6月8日（金）の早朝に高圧電線の破損が原因の全館停電が発生しており、現在のところ復旧の目処が立っておりません。

つきましては、来週6月の第3週（6/11～17）に利用を予定されている団体の皆様の宿泊利用をお受けすることが出来ない状況になっております。準備を進めて来られた皆様方には多大なるご迷惑をおかけしまして誠に申し訳ございません。

子供たちの豊かな体験活動のために、後日、利用日程変更のご案内を差し上げたいと存じます。是非、日程の変更をご検討ください。

また、利用停止に伴いバス等のキャンセル料が発生するなどの事案がございましたら、下記担当者までご相談くださいますよう併せてお願い申し上げます。

本件担当

国立妙高青少年自然の家

次長 桑山 宗大

TEL : 0255-82-4321 FAX : 0255-82-4325